

大正五年七月

「之」字が「エ」ト「取」路情
況調査、関心件

一三
外務省

3-1574

0278

附屬

大正五年八月廿八日發

通第一課



廣陳第二九七號

大正五年八月廿五日

廣島縣物産陳列館



外務省
通商局

御中

「シージングフェルト」販路情況
調査方針ニ関スル件

本件ニ関シ客月廿八日通送第四九六二號ヲ以テ
御通報相煩シ候見本品在外領事ニ送付件
ハ當館ヨリ直接尤記領事館ニ送付致置候
ニ付御了知可然御取運相煩度及照會候也

大正五年九月五日 記録第三部接受

廣島縣物産陳列館

記

一清國

牛莊、上海、英領香港、芝罘、

蕪洲、杭州、福州、漢口

天津、長沙、安東

一露國

浦塩斯德、ニカラエウスク

ハバロウスク(モスコ)領事館交渉

「シージングフェルト」ノ用途

一木船用「コーペル」ノ下張及鉄船ノ「ジョイント」

二建築用屋根裏及枋葺ノ代用

三罐詰ノ梱包用

「シージングフェルト」ノ効力

一船底ニ使用シテ虫害ナク且ツ「コーペル」板ノ張付ニ

便ナラシム

通合送第ニ二六號

(外務省)

大正五年九月四日

外務大臣子爵石井菊次郎

「シロチンダ、フエルト」(Shooting field) 野路
情况調査方ニ関スル件

事件ニ関シ別記事項調査方今般廣島縣
物産陳列館ヨリ依頼有之モ要知見事不ハ
既ニ同館ヨリ直接英館ニ送付満之趣ニ付大探
也了也上何分ノ義古査報ニ成添付般申進

大正五年九月五日 記録第二部接受

記

- 一、木船用「コーセル」ノ下蒸及鉄船ノ「ジョイント」
- 二、建築用屋根裏及枅葺ノ代用
- 三、罐詰ノ梱包用

「シーチング」フエルトノ効カ
 一、船底ニ使用シテ虫害ヲ且ツ「コーセル」板ノ死付ケ
 便ナラシム

二、屋根裏ニ使用セハ害虫ヲ防キ耐久カハ枅、枅皮
 葺ノニ倍ヲ保ツ

三、罐詰ノ梱包用其他領テ「パツキン」ノ代用トシテ柔
 軟ニテ弾カヤリ
 右「シーチング」フエルトニ関シ前記清國露國

等帝國領事駐在地位ニ於ケル左記事項ノ調査御
 依頼致ス

- 一、「シーチング」フエルトノ信用アル販賣店名
- 二、別封送付ノ見字ニ對スル右販賣店ノ意見
- 三、若シ此「シーチング」フエルトノ取引希望者アル場
 合ニハ廣島縣物産陳列館矣申込多様盡カヲ
 乞フ

シーリングフェルト
定 價 表
吳市古川町 吳 製 紙 所
電話五六五番

3-1574

0285

寸法 長三尺二寸五分 巾二尺六寸五分		定	
		甲ノ一	金九
◎本品ノ用途 (1) 木船用「コーベル」ノ下張り及ビ鐵船ノ繼手 建築用トシテ粉及杉皮葺ノ代用 (2) 總テ「バツキン」ニ使用スレバ柔軟ニシテ彈力 (3) アリ		甲ノ二	金七
		乙ノ一	金七
		乙ノ二	金五
			錢

3-1574

0286

文書課長

大正五年九月一日 接

79 淨書代校正

大正五年 八月廿八日 起草
同 年 九月 四日 附

登第 二二六號

大正五年九月四日

主任 藤田

主管 迎商局長

石井大臣

通商局参議

上海、香港、漢口、天津、浦塩、各港に於て、
芝罘、牛莊、蘇州、杭州、福州、
長沙、安東、三ツ子、長春、各地方に於て、
シベリア、オホシラヤ、
調査方針に關する件

本件に關し、前記事項調査方針
大正五年九月五日、記録第一二部接受
外務省

今般、漢島、物品を産陳列、
於之、之、之、見、本、品、ハ、既、ニ、同
般、より、直接、半、般、一、送、付、海、關、
之、際、
上海、
之、際、
八月廿七日、付、漢島、物品、を、陳列、
漢島、物品、之、際、
取、り、付、け、る、事、

3-1574

0207

大正五年九月卅日 接受

隨第一課

公信第一三二號

大正五年九月二十六日

在安東

領事 吉田

茂



外務大臣子爵石井菊次郎殿

シーキングフェルト (Sacking felt)

販路情况取調ノ件ニ付申

本件ニ関シ本月四日附通合送第二三六號ヲ以テ

御訓令ノ趣張敬承候處当地方ニ於テハ造船用

トシテ船底ニ石綿板 (Asbestos Plate) 用キテ建築

用トシテハ亜鉛板、瓦ノ使用旺ナルヲ以テ本品ノ需要

ナク罐詰用トシテハ製造所ノ設備ヲ以テ現状ニシテ

従来本品ノ当市場ニ現ルタルコトヲ將來ニ於テモ

又其ノ需要ヲ喚起スルキ望動見込ニ有テ候條右

様御承知相成度此段及答申儀敬具

受22650

取付書

正信報
不掲載

大正五年九月廿一日

在安東日本領事館

12
41
4

文書課長
大正五年十月二日接受
19
海原

大正五年 九月 日 起草
同 五年 十月 二 日 附
別紙

送第六三三二號 大正五年十月二日發送
主任

主管 通商局長

通商局

廣島縣物産陳列館

コレキチンクフェル止販路情況

取調分三案スル件

本件ニ関シ本年七月二十日附廣陳分

外務省

第 第 第
項 類 第
第 第 第

ニハハタリ以テ中越ノ次第九之ハ
知今般至安東吉田領事ヨリ別
紙寫、通リ報告各紙ハ付在矣ニ
及以送付也

別紙 有付亦各附分三三三号 安東領
事代寫 通商局

23413

依頼者

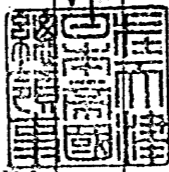
大正五年十月九日 接 第一課

公信第二六三號

大正五年九月二十七日

在天津

總領事代理吉田康作



外務大臣子爵石井菊次郎殿

コトニ付、ガ、フ、エ、ト、ニ、異、シ、査、報、ノ、件、

本件査報方、異、シ、本、月、四、日、付、函、令、送、

第、二、六、三、號、貴、信、ヲ、以、テ、御、申、越、ノ、趣、致、

致、承、知、本、不、見、本、ハ、豫、テ、廣、島、縣、物、産、

陳、列、館、ヨリ、査、核、者、館、ハ、送、付、致、居、申、

付、早、速、査、地、心、事、リ、者、ニ、之、ヲ、示、其、意、

在天津日本總領事館

向、テ、尋、不、タ、ル、交、本、不、ハ、初、見、ノ、事、ニ、テ、取、引、

希、望、ヲ、有、セ、ス、又、之、ニ、對、ス、ル、何、事、モ、見、見、モ、

立、タ、サ、ル、由、ニ、有、之、事、モ、當、地、ニ、ハ、是、迄、

普、通、ノ、工、工、ト、ハ、僅、少、ノ、移、入、ア、リ、本、邦、

ヨ、リ、ハ、日、本、建、築、用、紙、製、紙、造、株、式、會、社、

製、紙、不、ノ、移、入、ア、リ、三、井、洋、行、華、勝、建、築、

公、司、及、茨、木、洋、行、等、ニ、於、テ、取、扱、居、リ、其、

之、ヲ、要、ス、ル、ニ、當、地、ニ、於、テ、ハ、目、下、ノ、交、本、不、

販、路、開、拓、ノ、見、込、之、事、モ、亦、回、答、申、進、

俾、敬、具、

3-1574

0290

第12門第
第4類第
第1項第

文書課長

大正五年十月十日 接獲

98.

大正五年十月九日起 草

別紙

同 年 十月十日 附

送第方之り及號

大正五年十月十日 發送済 主任

主管通商局長

通商局

廣島縣物産陳列館宛

コシキニグ、フエルトニ、呈し取調

ス、件

本件ニ関シ本局ハ月廿九日付廣陳宛

外務省

ニ九七号ノリヨク出シ、越、但、有、之、ハ

亦、多、後、立、天津、綿、糸、被、リ、別、紙

寫、通、リ、報告、有、之、ハ、糸、右、第、二、及、出

送付也

別紙
九月廿七日付公任第ニ六三号ノ呈
付、送、付、有、之、ハ、糸、右、第、二、及、出

浄書
校正
済

3-1574

0291

附屬書類添附

大正五年十月十三日接獲

廳第一課

田

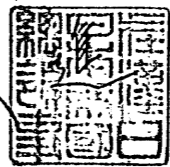
23897

公信第二四六號

大正五年十月五日

在漢口

總領事頼川淡之



依頼者

外務大臣不審討及并漢口郵政

シーナングフェルトに關スル調査方、件

第 第 第
項 類 門
第 第 第
通商公報
不掲載并

嘉月四日付通令送第ニハ號御申越、
件ニ關スル本件別紙報告書參通及提
出候也

大正五年三月廿一日記録第一二號

在漢口日本帝國總領事館

3-1574

0292

「シーボルト」ニ関スル調

(當業者ノ問合ニ對スル回答)

一 信用アル販賣店名 七ノ如シ

漢口英租界 大平洋行(英國商)

同上 華昌洋行(同上)

本邦郵政省ニ對シテ 廣東縣物産陳列館ヲ

リ本館ニ送付セラルル見本中果製紙所製

「シーボルト」ニ關シテハ當地方平、華昌西洋行取

扱ニ係ル英國品ニ比スルニ品質一致不良ナル嫌ヲ

リ殊ニ當港ニ於テハ從來唯右英國品ノ輸入(但

輸入數量極メテ少シ)アルノミニシテ當地方商民間

一般「シーボルト」即チ支那製紙板紙ハ英國

ノ專賣ト思惟スルヲ以テ本邦品ノ新タニ販

在漢口日本帝國總領事館

路ヲ開拓スルハ稍々困難ナル事情アルガ如シ

「シーキングフェルト」ニ関スル調

(當業者ノ問合ニ對スル回答)

一 信用アル販賣店名 七、如シ

漢口英租界 大平洋行(英國商)

同上 華洋行(同上)

二 本邦製糸ノ評判 廣徳縣物産陳列館ニ

リ今回當館ニ送付アル見本品吳製紙所製

「シーキングフェルト」ハ當地大平、華洋両洋行取

扱ニ係ル英國品ニ比スルニ品質一級不良ナル嫌ヲ

リ殊ニ當港ニ於テハ從來唯右英國品ノ輸入(但

輸入數量極ニ少シ)アルニシテ當地方商民間

一般ニ「シーキングフェルト」即チ支那諸油板蠶ハ英國

ノ專賣品ト思惟シ居ルヲ以テ本邦品ノ新タニ販

在漢口日本帝國總領事館

路ヲ開拓スルハ稍々困難ナル事情アルガ如シ

44/17
17

文書課長

大正五年十月十三日接受

55

大正五年

十月

十三日

起草

同五年

十月

十三日

附

別紙

送第六四七〇號

大正五年十月十三日發送

主任

主管 通商局長

田島

局長事務課別紙

レールを在りて、其の如何なる

レールを在りて、其の如何なる

大正五年十月十三日記録第二部

外務省

レールを在りて、其の如何なる

レールを在りて、其の如何なる

レールを在りて、其の如何なる

レールを在りて、其の如何なる



3-1574

0295

附屬書類添付

大正五年十月十六日接獲

通第一課



別紙添付

受24041

通信第八號

大正五年十月五日

在長沙

領事 塚 與三吉



外務大臣子爵石井菊次郎殿

インテリゲンシアブルト取路状況調査

報告ノ件

本件ニ関シ客月四日付通合送第ニニ六号ノ貴信ヲ以テ来朝ノ趣致致承知ノ別紙ノ通シ及報告ノ向可然ク取計相成度ニ候中進候敬具

在長沙日本領事館

通商公報
不掲載(案)

第14項
第14項
第14項

依頼者

[Faint vertical text in columns, mostly illegible]

3-1574

0296

一、高地ニ於テ信用ナル本品販賣店トシテハ
三菱、三井、大倉、各出張所ニ

當テ塩川洋行、日豐洋行、小嶺洋行等ナリ、
他ニ有効ナルベキハ等レク之ヲ認ムルモ由來廣湖
南省ノ桐油ノ産地トシテ知ラレ廉ク價格亦低廉ナ
ルヲ以テ建築物、船舶等ニ對スル本品ノ用途
テ右桐油ヲ以テ充テラシ虫害豫防等ニ遺憾ナ
ク又支那人一般民智未ダ發達セズ宏壯ナル
建築物ハ多キモ其内部ノ構造ニ至リテハ
誠ニ粗雑ナルモノニシテ本品ヲ家根集ニ使用ス
ルガ如キ進歩的ノ支那人ハ僅少ナリ
以上ノ理由ニ依リ本品ノ販路ヲ新ニ當地方ニ開ク

在長沙日本領事館

コトハ頗ル困難ナルヘリ

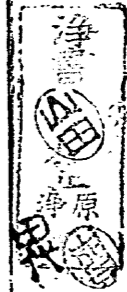
幸從テ目下所ニ對シテ希望スル邦高ナシ

以上

文書課長

大正五年十月十八日 接受

900



大正五年十月十八日 附
同 月 十八日 附

送第六五三ノ號
大正五年十月十八日 發送

主管 通商局長

青島縣物産陳列館宛
通商局

レインゲフェルト 敷路状況調査報

考書一馬送付ノ件

大正五年

十月十八日 記録第二部 攝

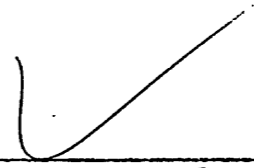
外務省

(別紙在長依備付) 十月五日附

號本件ニ關スル報告付屬

書割一通送付ノ事

第 第
項 第
第 第



3-1574

0298

附屬書類添附

大正五年十月廿八日接受 第一課

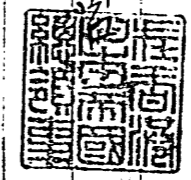
受252058

公信第三三七號

大正五年十月十日

在香港

總領事代理 高橋新



外務大臣伯西尉寺内正毅殿

依頼頁

リテング、フエルト 販路情况調査方

二箇に回答一件

第 第 第
項 類 門
第 第 第

不掲載

大正五年

九月四日付通后送第三二六號貴信ヲ以テ
本件ニ関シ廣嶋縣物産陳列館ヨリ調査
方依頼有之候趣ヲ以テ御下命ノ次第致
承知御別紙ノ通及調査回報候向同陳
列館ニ御務牒方可也御取計相成度
此段申進候致具

在香港日本總領事館

者

香港ニ於ケル「シーリング」ト云フモノ

一 販賣店

Ward & Co. 500 Queen's Road, Hong Kong

Hui Cheung & Co. 100 Nathan Road, "

Kwong Sang & Co. "

六 販賣店ノ意見

上記ニ布其他ノ意見ヲ綜合スルニ從來當地ニ

輸入セテ居ルモノハ英國品ニ限リ居リ向島ノ戰前

一枚十ニ仙位ナリモノ戰後ニ十仙位ナリ目下二十ニ九

仙ニ騰貴スルニ至リ方本品ハ之ニ比シテ價格格非常

ニ低ク廉カモ其品質甚ニ劣ク居ルガ如ク英國品ハ

本品ノ三倍ノ厚サヲ有ス從テ之ガ耐久力ヲ

知レテハ之ハ自己信用ニ因テ之ヲ販賣ス

在香港日本總領事館

ヲ得ズシテ

本品ハ年四五萬枚ノ量ニ限リ輸入セラル

重ニ通行淡路ノ購木ノ所ナリ

販賣商ノ意見有ク如ク美品ハ色ニ重ク地質

厚ク一見未ダシク出来居ル以テ本品ニ較シテ

トシテハ美品同様、品質ト為スヲ要ス可ク又地質

薄キモ同様ノ耐久力アリト云フニ証明ス可ク

販賣商ノ意見有ク如ク美品ハ色ニ重ク地質

厚ク一見未ダシク出来居ル以テ本品ニ較シテ

トシテハ美品同様、品質ト為スヲ要ス可ク又地質

薄キモ同様ノ耐久力アリト云フニ証明ス可ク

販賣商ノ意見有ク如ク美品ハ色ニ重ク地質

厚ク一見未ダシク出来居ル以テ本品ニ較シテ

トシテハ美品同様、品質ト為スヲ要ス可ク又地質

薄キモ同様ノ耐久力アリト云フニ証明ス可ク

販賣商ノ意見有ク如ク美品ハ色ニ重ク地質

厚ク一見未ダシク出来居ル以テ本品ニ較シテ

トシテハ美品同様、品質ト為スヲ要ス可ク又地質

薄キモ同様ノ耐久力アリト云フニ証明ス可ク

販賣商ノ意見有ク如ク美品ハ色ニ重ク地質

厚ク一見未ダシク出来居ル以テ本品ニ較シテ

トシテハ美品同様、品質ト為スヲ要ス可ク又地質

者

香港ニ於ケル「ローレンス」ノ店

一 販賣店

Ward's Fat & Co. Southern Road, Hong Kong

Huo Cheung Co. Ltd. Cantonment Road, "

Kwong Sang & Co. "

一 販賣店ノ意見

上記三店其他ノ意見ヲ綜合スルニ從來當地ニ
 輸入セリシ居ルモノハ英國品ニ限リ同品ノ戰前
 一枚十二仙位ナリシモノ戰後ニ千仙千倍ノ目下二十八九
 仙ニ騰貴スルニ至リテ方本品ハ之ニ比シテ價格非常
 ニ低廉廉大ニ其品質甚シク劣リ居ルガ如ク（英國品
 本品ハ三倍ノ厚サヲ有ス）從テ之ガ耐久力ヲ
 知ルニ非ラカレハ自己信用ト因テ之ヲ販賣スル
 一 在香港日本總領事館

ヲ得ズトシテ

本品ハ年四五萬枚ノ壹萬圓ノ輸入額アリ
 車ニ通行流暢ノ購木ス所ナリ

販賣商ノ意見有知ク黃品ハ色ニ黒ク地質
 厚ク一見未未ソクニ出素居ルヲ以テ本品モ船船用

トシテハ黃品同様ノ品質ト為スヲ要ス可ク又地質
 薄キモ同様ノ耐久力アリトモ之ヲ証明スル方途

取ル可クハ宜シキ柴用トシテハ米國品輸入セリシ
 度ニ比シテ西者ノ比較スル本品ノ甚シク見方リスルヲ

免レシ



文書課
長
文書課
長
印

大正五年十月卅日接受

17



大正五年十月二十八日起算
同日附

別紙

送第... 大正五年十月卅日發送

主管通商局長

田島

廣島
宛
物產部別紙

シナコクツルト
販路状況
別紙

外務省

大正五年十月
第4817
第1

(別紙在... 昭和十年十月十日附)

(... 號) 本件ニ關スル報告付屬

書別走通送付ノ事

3-1574

0303

大正五年七月十四日接受 商第一課 課長 田

公信第一五一號

大正五年十一月七日

在芝罘

領事岡本武三



外務大臣伯爵寺內正毅殿

依頼者

レリーケレケフエル小販路情况

調査ノ開スル件

本件ノ関レ本年九月四日附通令送第ニ

ニ古幣貴信ヲ以テ市下命ノ趣ヲ依

テ爾來種々取調マシムル處當地ニハ未ダ

レリーケレケフエル止ヲ取扱ヒタル者無之從ツテ

在芝罘日本領事館

レカ販賣店ニ無之小高該品取引方ニ関

レニ三商人ノ勸誘ヲ試シタルモノ下所希

望者無之候付右ノ趣一應廣島縣物

産陳列館ニ傳達方可然市取斗

相成度此後申進候致具

大正五年

通商公報

第26526號

(附片 永三三前住)

3-1574

0304

第 第
項 類 門
號 第 第

郵便

不掲

通商公報
不掲

大正五年三月廿一日

大正五年五月十四日接受

大正五年五月十五日發送済

大正五年十一月十四日起第 5
同 五年十一月十五日附

送第 5 号

主管通商局長

用印

宛
物産陸軍部

シーキングフエント物産陸軍部
調査部

外務省

(別紙在 芝罘 陸軍部 十一月七日附

書 5 通送付ノ事) 本件ニ關スル報告付屬

書 5 通送付ノ事

通商公報

大正五年五月十四日

在蘇州日本領事館

シリーキングフェルト販路情況

一、當地ニハシリーキングフェルトノ販賣店ナシ

二、シリーキングフェルトハホタテ當地ニ輸入使用セラレタリ

三、コトナキヲ以テ何等ノ意見ヲ有スルモノナシ

在蘇州日本領事館

公第七九號

大正五年十一月二十八日

在蘇州領事館

事務代理 池永林

外務大臣法學博士子爵本野一郎殿

シリーキングフェルト販路情況調査方ニ關スル件

本件ニ關シ報告方在九年九月廿四日付ニ過右送第ニ三六

號ヲ以テ貴府越相成取承別紙ノ通リ調査候條

正副ニ過ヲ以テ報告申進候敬具

第 第 第
項 類 門
號 第 第

通商公報
不掲載

依頼者

受28814類

附

大正五年十月十一日接 一 商第一課 (印)



3-1574

0306

第 第
44/17
第 第

文書課長

大正五年正月十二日接受

90

海軍校正
原簿
陸軍
海軍

大正五年十二月十一日 起草
同 年 月 日 附

別紙

送第七四八號

大正五年正月十三日發達済

主任

主管通商局長

長官の御返答を仰ぐに付、

ご返答

シテ、先づ、上ニ、要スル、油、也、

貴州ノ、煤、炭、ノ、産、出、ノ、量、ハ、日、々、増、加、ス、ル、所、ナリ、

大正五年正月十三日

外務省

予ニ、在、ル、所、ノ、情、況、ニ、對、シ、テ、取、扱、ス、ル、方、法、

ハ、如何、ニ、シ、テ、之、ヲ、採、取、ス、ル、事、ハ、仰、ル、所、ナリ、

至、リ、一、切、之、ヲ、及、ス、ル、事、ハ、仰、ル、所、ナリ、

貴州ノ、煤、炭、ノ、産、出、ノ、量、ハ、日、々、増、加、ス、ル、所、ナリ、

仰、ル、所、ナリ、

3-1574

0307

230008

波岡

大正五年三月廿五日接受

商第一課



174101

通公第一五七號

大正五年十二月十六日

在午莊

領事代理三宅哲一郎



外務大臣法學博士子爵本野一郎殿

フーテンダフエルト販路情況ニ関スル件

本件ニ関シ九月四日附通合送第ニニ大号ヲ以テ御来旨ノ趣收承致候依テ當業者ニ對シ本品販賣希望ノ有無並ニ之ニ對スル意見等ヲ照會致置候処右ニ付テハ精査ノ上何分ノ義申ツベキ旨回答有之候条右様御了承相成度此段申進候

大正五年三月廿七日

在午莊日本領事館

敬具

3-1574

0300

大正五年三月廿五日接受

商第一課

公第一四八號

廣田

30064

大正五年三月廿五日

在ニコラエウスク

領事館事務代理吉島太郎



外務大臣子爵本野一郎殿

シロチング、フエルト、販路情況調査

方ニ関スル件 回答

本件ニ関シ本年九月四日付通令送

第ニニ六號ヲ以テ御申越、類級承

致候右調査候處別紙ノ通ニ有之

候間御了承ノ上可然御取計相成

大正五年三月廿七日

在ニコラエウスク日本領事館

度見本一葉相添以段 回答申進候

敬具

依頼者

通類

不納

3-1574

0309

シーキング、フェルトノ信用アル販賣店名

チウリン 商會

クレスト、パルベルス 商會

子ーベリ 商會

島田 商會

以上

呉製紙所送付ノシーキング、フェルト

見本ニ對スル右販賣店ノ意見

右各商會ニツキ聞合セタル處其意見概

要左ノ如シ

營業品見本中甲式乙壹ノ如キ厚向ハ

紙底及ゴーパー板ノ張付其他屋根兼用

在ニコラエウスク日本領事館

トシテ需用アル(キモ當地ノ如キ大造

船場ナキ處ニアリテハ需用極メテ僅少

ナリ且之ヲ當地方ニテ使用ナル屋根兼

用トスルニハ別添見本様ノモノ(雨路詰

Krobenstun mast ^{増一アルシン}ニ製作セサル

可カラス、サスレハ當地方ノ如キ寒氣酷

烈ナル土地ニアリテハ防寒ノ為木造家屋

ノ屋根兼天井上ニ土砂ヲ敷詰レルラ

以テ其下張トシテ相當ノ需要アリ

又罐詰、梱包用トシテハ絶對ニ不向ナリ

總テ當地方ニ於テ製造販賣セラルル

各種罐詰ノ包紙ニハ多ク誤謬詰、

レツテ此同様其種類製造所ノ名稱

商標商標等ヲ記シ一見識別ニ容易
 ナラシムコト單ニ箱詰用トシテ之ヲ使用
 スルトスルモ其固有ノ趣具コレヲレニ浸
 潤スルノ所候アリテ不適當ナリ要スルニ
 今回受領シタル見本通りニテハ輸入ノ見
 込金クヤシ

在ニテコトヲキウネク日本領事館

3-1574

0311

山根 秀直

文書課長

大正五年三月廿五日接受

大正五年三月廿五日 起草

同 年 月 廿六日 附

別紙

送第七一八號 大正五年三月廿六日 發送 主任

主管通商局長

田

廣島支店宛の電報を陸列傳お

とある

「レ」キニク至ルトシテ電報を御傳

第 第 第
項 類 附
第 第 第

大正五年三月廿七日附録第二部接受

外務省

ニ六ハ子ノ何れノ電報ノ類レテ陸列傳ニ在
ルニ至リテ至ルノ電報ノ類レテ陸列傳ニ在
ルニ至リテ至ルノ電報ノ類レテ陸列傳ニ在
ルニ至リテ至ルノ電報ノ類レテ陸列傳ニ在

三月十日午後五時頃
三月十日午後五時頃
三月十日午後五時頃
三月十日午後五時頃

文書課

附屬書類添附

大正六年一月 四日接受 商第一課



第00808號

114117

依頼者

通商公報
大正六年
一月六日

通商公報

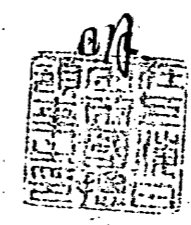
大正六年二月六日 記録第二部接受

公信第 三四二號

大正五年十二月二十七日

在上海

総領事 有吉 明



外務大臣法學博士爵本野一郎殿

シーディングフェルトと関係報告送付の件

大正五年九月四日付通令送付ニ対し御下命相成矣

シーディングフェルト取扱商店等と関係別紙ノ通及報告を承

御査閲相成度此致申進候敬具

在上海日本總領事館

3-1574

0313

シーディング、フエルトノ需要状況

シーディング、フエルトハ建築用及船舶用トシテ相應ノ需用アリ其輸入年額ハ税関統計ニ明記ナキヲ以テ詳知スル能ハサルニテ廣業爲ノ云フ所ニ依リハ年約十五万兩内外ナリト云フ
 従来アスワルトヤ合メル英國製フエルト多ク需用セラルルモ歐戰ノ爲メ輸入ナク米國産之ニ代テ至リ米國産モアスワルトヤ合メテ就中パリス、ロンドン、ヤイント會社製品最モ多ク使用セラルル現在ノ價格凡ソ左ノ如シ

- 四号品 (五方一英寸半方呎) 一卷 三兩五匁
 - 三号品 (四方一英寸方呎) 一卷 四兩二匁
 - 二号品 (三方一英寸方呎) 一卷 四兩四匁
 - 一号品 (二方一英寸方呎) 一卷 四兩八匁
- (巾ハ總テ三呎二寸トス)

在上海日本總領事館

一販賣店

外國商館ノ下ニ輸入セラルル建築材料船舶用品金物等
 一販賣店ニ支那五在号各店ニ於テ取扱フモ亦邦商
 之ヲ取扱フ者ナシ

五在号ハ多數アルモ左ナルモノヲ如シ

樓 泰	上海	百先匯路	一〇九九号
新順記	〃	〃	二七四号
新順泰	〃	〃	一〇九八号
先順記	〃	〃	一〇九九号
順 利	〃	〃	四三七八号
先順泰	〃	北蘇州路	五一〇号
慎 記	〃	百先匯路	一〇九七号
其 地	〃	〃	〃

一見本品と対する販賣店、意見
注来本邦品、需用ナキト送来、見本僅カニニ
取ノ少敷ナルタノ賣行見込等申込、難シ

在上海日本總領事館

3-1574

03 15

コーデックフアルトノ重要状況

コーデックフアルトノ重要状況
コーデックフアルトノ建築用及船舶用トナリ相成ノ重要アリ其輸入
額ハ従来統計ニ明記ナキヲ以テ詳知スル能ハズモ尙昔者ノ三ノ所ニ依
ルハ年約十五万両内外ナリトシテ

従来アスファルトナメル英國製フアルト多ク需用セラルルモ政教ノ為
メ輸入ナリ米國品之代ルニ善リ米國品モアスファルトナメルニ於テ中ハ

ラビ、ペイント會社製品最モ多ク信用セラル現年ノ價格凡ソ九七
四号品 一五方(方十方送) 一卷 三兩八匁

三号品 一四方 一卷 四兩二匁

二号品 一三方 一卷 四兩四匁

一号品 一一方 一卷 四兩八匁

佛系品中ハ偽モノ多ク注意ナス
下取賣店 (該品取扱商ハ紹介標ニ掲グ)

在上海日本總領事館

外國商館ノ手ニテ輸入セラル建築材料船舶用品金物等ヲ販賣スル

支那五在号各店ニ於テ取扱フモ本邦商ノ之ヲ取扱フ者ナシ

五金号ハ多數アルモ主ナルモノナリ如シ

復 素 上海 百老匯路 一〇九九号

新 素 〃 〃 二七四号

新 素 〃 〃 一〇九八号

老 素 〃 〃 一〇〇九号

順 素 〃 〃 四三六八号

老 素 〃 〃 北蘇列路 五一〇号

慎 素 〃 〃 百老匯路 一〇九七号

其 他 〃 〃

一見本品ニ対スル販賣店ノ意見

従来本邦品ノ需用ナキトシテ従来ノ見本僅カニ二三枚ノ抄取ナルヲ

相ノ書行其区等申述ノ類

在上海川本總領事館

文書課長

大正六年一月八日 接受

原正塚手書

大正六年一月八日 起算年 別紙
同 六年一月十日 附

送第九六號 大正六年一月十日 發

主管

7

廣

廣島新聞社 宛

了る

第4117号

大正六年一月十日 記録第十二部 接受

外務省

「リセグ、フエル」 取替の事
内務省事務印

(別紙在上海領事館 五年十二月二七日附

(本之々之 號) 本件ニ關スル報告付屬

書副一通送付ノ事

3-1574

0318